

# 【瀬戸市】 先端設備等導入計画認定申請に係るチェックリスト

事業者名: \_\_\_\_\_

認定申請者自らで、書類提出前に以下の項目に照らして書類を確認し、又は事実関係を入力し、確認が済んだ項目の申請者欄にチェック(レ点)を記入のうえ提出してください。申請者の計画と関係のない項目については、チェック欄に斜線又は取消し線を記入してください。

## ① 認定申請時に必要となる提出書類

1	以下の提出書類が準備できているか	チェック欄	
		申請者	市
(1)	先端設備等導入計画に係る認定申請書・先端設備等導入計画(生産性向上特別措置法施行規則様式第3)	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>
(2)	先端設備等導入計画に関する確認書(認定支援機関による事前確認書)※原本	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>
(3)	企業の事業概要が確認できる資料(パンフレットやホームページ公開資料等)	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>
(4)	定款の写し又はこれに準ずるもの(法人の登記事項証明書の写しなど)	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>
(5)	直近の決算報告書又はこれに類するもの(貸借対照表、損益計算書、個別注記表など)	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>
(6)	市税の納付状況及び公簿閲覧に関する同意書(※法人用と代表者個人用の2種類あり)	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>
(7)	暴力団でないこと等の確認に関する同意書	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>
(8)	【固定資産税の特例を受ける場合】先端設備等に係る誓約書	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>
(9)	【固定資産税の特例を受ける場合】各工業会による生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明書の写し ※証明書の様式は、中小企業庁が平成30年6月18日に更新した新様式によること。 ※証明書の原本は申請者で保管すること。 ※計画認定後に追加で提出可能だが、固定資産税賦課期日の1月1日までに提出すること。 ※追加提出は「先端設備等に係る誓約書(法施行規則様式第4)」とともに提出すること。	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 追加提出予定	<input type="checkbox"/>
(10)	【固定資産税の特例を受ける場合、かつリース取引の場合】リース見積書の写し	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>
(11)	【固定資産税の特例を受ける場合、かつリース取引の場合】固定資産税軽減計算書(リース会社が作成)の写し	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>
(12)	先端設備等導入計画認定申請に係るチェックリスト(本チェックリストの申請者欄チェック済のもの)	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>

## ② 認定申請書関係

1	「名称及び代表者の氏名」の記載と押印があるか	申請者	市																											
		<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>																											
2	【共同申請の場合】代表事業者と参加事業者が記載され、押印があるか	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>																											
3	「主たる業種」に、日本標準産業分類の中分類の記載があるか	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/>																											
4	「資本金又は出資金の額」、「従業員数」、「主たる業種」が以下のいずれかに該当するか <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業種分類</th> <th colspan="2">中小企業等経営強化法第2条第1項の定義</th> </tr> <tr> <th>資本金の額又は出資の総額</th> <th>常時使用する従業員の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業その他</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">政令指定業種</td> <td>ゴム製品製造業※</td> <td>3億円以下</td> <td>900人以下</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア業又は情報処理サービス業</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>旅館業</td> <td>5千万円以下</td> <td>200人以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。</p> <p>※対象となる「中小企業者」は、中小企業等経営強化法第2条第1項の定義であり、法人形態は個人事業主、会社、企業組合、協業組合、事業協同組合などです。</p> <p>※いずれにも該当しない場合は、計画認定の対象外になります。</p>	業種分類	中小企業等経営強化法第2条第1項の定義		資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	製造業その他	3億円以下	300人以下	卸売業	1億円以下	100人以下	小売業	5千万円以下	50人以下	サービス業	5千万円以下	100人以下	政令指定業種	ゴム製品製造業※	3億円以下	900人以下	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下	旅館業	5千万円以下	200人以下	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
業種分類	中小企業等経営強化法第2条第1項の定義																													
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数																												
製造業その他	3億円以下	300人以下																												
卸売業	1億円以下	100人以下																												
小売業	5千万円以下	50人以下																												
サービス業	5千万円以下	100人以下																												
政令指定業種	ゴム製品製造業※	3億円以下	900人以下																											
	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下																											
	旅館業	5千万円以下	200人以下																											
5	計画期間が、3年間、4年間または5年間となっているか(※【】内に年数を記入)	<input type="checkbox"/> なっている【年間】	<input type="checkbox"/>																											
6	「自社の事業概要」が、「企業の事業概要が確認できる資料」と整合が取れているか	<input type="checkbox"/> 取れている	<input type="checkbox"/>																											
7	「自社の経営状況」に、自社の財務状況について、売上高増加率、営業利益率、労働生産性、その他財務情報の数値を参考に分析がされており、「決算書類」の数値と整合が取れているか	<input type="checkbox"/> 分析し、整合性有り	<input type="checkbox"/>																											
8	「自社の経営状況」に、改善すべき項目等が明確に記載されているか	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/>																											
9	4(1)「①具体的な取組内容」に、「(3)先端設備等の種類及び導入時期」に記載されている各番号の設備等による取組内容の概要が、漏れがなく、具体的に(商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に直接供するものであることがわかるよう)記載されているか	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/>																											
10	先端設備等導入による労働生産性向上の目標の算出に誤りがないか	<input type="checkbox"/> 算出に誤りがない	<input type="checkbox"/>																											
11	労働生産性の伸び率が、計画期間で除して年平均3%以上となっているか(3年間:9%以上、4年間:12%以上、5年間:15%以上)	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/>																											
12	「所在地」が市内事業所になっていて、住所に誤りがないか	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/>																											
13	「導入時期」が、過去に取得されたことになっていないか(※設備は計画認定後に取得が必須)	<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/>																											
14	「導入時期」が、「円滑かつ確実に実施される見込み」の時期になっているか(※変更手続きが生じる恐れがありますので、非現実的なスケジュールは避け、メーカーの都合などを総合的に勘案して保守的なスケジュールを計画してください。固定資産税の特例の適用を受ける設備は、平成33年3月31日までに導入する必要があります。)	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/>																											
15	「設備等の種類」は、「機械及び装置」、「器具及び備品」、「工具」、「建物付属設備」、「ソフトウェア」の減価償却資産の種類を記載しているか	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/>																											
16	「証明書等の文書番号」の記入漏れや「設備等の種類」とのズレなどの誤りはないか	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/>																											
17	「設備等の種類別小計」は、減価償却資産の種類ごとの小計値を記載しているか	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/>																											
18	先端設備等導入に必要な資金が同一の「使途・用途」であっても、複数の資金調達方法により資金を調達する場合には、資金調達方法ごとに項目を分けて記載しているか	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/>																											
19	「資金調達方法」の欄には、「自己資金」、「融資」、「補助金」、「その他」の資金の調達方法を記載しているか	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/>																											

③ 【固定資産税の特例を受ける場合】先端設備等に係る誓約書関係		申請者	市
1	「先端設備等導入計画」の「4(3)先端設備等の種類及び導入時期」の中から、固定資産税の特例を受けるもののみ抜粋し、「先端設備等に係る誓約書(法施行規則様式第4)」の「別紙」に記載しているか。また、整合が取れているか	<input type="checkbox"/> 記載があり、整合性がある	<input type="checkbox"/>
2	固定資産税の特例を受ける資産には、中古資産はないか	<input type="checkbox"/> 中古資産なし	<input type="checkbox"/>
3	(1) 事業者の経理方式は、「税込経理」か、「税抜経理」か	<input type="checkbox"/> 税込経理 <input type="checkbox"/> 税抜経理	<input type="checkbox"/>
	(2) (1)で「税込経理」の場合、取得価格(単価又は金額)に消費税を「含んでいる」か(※リース取引は除く)	<input type="checkbox"/> 含んでいる	<input type="checkbox"/>
	(3) (1)で「税抜経理」の場合、取得価格(単価又は金額)から消費税を「抜いている」か	<input type="checkbox"/> 抜いている	<input type="checkbox"/>
4	(1) 設備等の導入に際し、リース取引に該当するか	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	<input type="checkbox"/>
	(2) (1)で「該当する」場合ファイナンスリース取引に該当するか(※オペレーティングリースは対象外)	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	<input type="checkbox"/>
	(3) (1)で「該当する」場合、所有権「移転外」リース取引か、所有権「移転」リース取引か、「移転」の場合、固定資産税の申告者は誰か (※「移転外」の場合はリース会社が固定資産税の申告時に特例申請の手続きをとります。「移転」の場合であって「ユーザーが税の固定資産税の申告・納付をする」場合はユーザーが申告時に特例申請の手続きを、「移転」の場合であって「リース会社が固定資産税の申告・納付をする」場合はリース会社が申告時に特例申請の手続きをする必要があります)	<input type="checkbox"/> 移転外 <input type="checkbox"/> 移転かつユーザー納税申告 <input type="checkbox"/> 移転かつリース会社納税申告	<input type="checkbox"/>
	(4) (1)で「該当する」場合、取得価格は「消費税抜」となっているか(※事業者の経理方式にあわせません)	<input type="checkbox"/> なっている	<input type="checkbox"/>
5	※以下のいずれかに該当しない(チェックがつかない)ものがあれば、当該償却資産は、固定資産税の特例の対象にはなりません		
(1)	「機械及び装置」に該当するものは、一台又は一基の取得価格が160万円以上に該当するか	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
	「機械及び装置」に該当するものは、販売開始時期が10年以内に該当するか	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
	「機械及び装置」に該当するものは、旧モデル比で年平均1%以上生産性が向上するものであり、各工業会による「生産性向上要件証明書」を取得しているか、又は1月1日までに取得して市に追加提出する予定であるか	<input type="checkbox"/> 取得している <input type="checkbox"/> 追加提出予定	<input type="checkbox"/>
(2)	「測定工具及び検査工具」に該当するものは、一台又は一基の取得価格が30万円以上に該当するか	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
	「測定工具及び検査工具」に該当するものは、販売開始時期が5年以内に該当するか	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
	「測定工具及び検査工具」に該当するものは、旧モデル比で年平均1%以上生産性が向上するものであり、各工業会による「生産性向上要件証明書」を取得しているか、又は1月1日までに取得して市に追加提出する予定であるか	<input type="checkbox"/> 取得している <input type="checkbox"/> 追加提出予定	<input type="checkbox"/>
(3)	「器具及び備品」に該当するものは、一台又は一基の取得価格が30万円以上に該当するか	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
	「器具及び備品」に該当するものは、販売開始時期が6年以内に該当するか	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
	「器具及び備品」に該当するものは、旧モデル比で年平均1%以上生産性が向上するものであり、各工業会による「生産性向上要件証明書」を取得しているか、又は1月1日までに取得して市に追加提出する予定であるか	<input type="checkbox"/> 取得している <input type="checkbox"/> 追加提出予定	<input type="checkbox"/>
(4)	「建物付属設備」に該当するものは、一の取得価格が60万円以上に該当するか	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
	「建物付属設備」に該当するものは、販売開始時期が14年以内に該当するか	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
	「建物付属設備」に該当するものは、旧モデル比で年平均1%以上生産性が向上するものであり、各工業会による「生産性向上要件証明書」を取得しているか、又は1月1日までに取得して市に追加提出する予定であるか	<input type="checkbox"/> 取得している <input type="checkbox"/> 追加提出予定	<input type="checkbox"/>
(5)	「構築物」に該当するものは、一の取得価格が120万円以上に該当するか	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
	「構築物」に該当するものは、販売開始時期が14年以内に該当するか	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
	「構築物」に該当するものは、旧モデル比で年平均1%以上生産性が向上するものであり、各工業会による「生産性向上要件証明書」を取得しているか、又は1月1日までに取得して市に追加提出する予定であるか	<input type="checkbox"/> 取得している <input type="checkbox"/> 追加提出予定	<input type="checkbox"/>
(6)	「事業用家屋」に該当するものは、取得価格の合計額が300万円以上の先端設備等とともに導入されたものであるか	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
④ その他		申請者	市
1	商工会議所や地域金融機関等の認定支援機関と十分に協議し、瀬戸市の地域の状況及び特色等を踏まえた計画になっているか	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/>
2	人員削減を目的としている、人員削減を行うものに該当しないか	<input type="checkbox"/> 該当しない	<input type="checkbox"/>
3	公序良俗に反する取り組み、反社会的勢力との関係がなく、関係を持たないか	<input type="checkbox"/> 関係がなく、関係を持たない	<input type="checkbox"/>
4	市税を滞納していないか	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/>
5	提出書類に偽り等がないか	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/>
6	担当者名と連絡先(E-mailアドレスは必須、なければFAX)がわかる名刺等の書類を認定申請時に提出できるか	<input type="checkbox"/> 提出する	<input type="checkbox"/>
⑤ 最後に		申請者	市
1	関係する全てのチェック項目、記入項目に記入の漏れはないか	<input type="checkbox"/> 記入漏れなし	<input type="checkbox"/>
2	提出書類の写しをとり、申請者自らで保管しているか(固定資産税の特例適用のためには、納税申請時に写しの提出が必要です。また、提出書類は返却しません。)	<input type="checkbox"/> 写しをとった	<input type="checkbox"/>
3	固定資産税の特例を受けるには、計画認定後、納税申告時に手続き(計画申請書、認定書、工業会証明書等の写しの提出など)が必要であることを理解しているか	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/>